

(表13：第2種特別地域内訳表)

名称	区 域
両神山	埼玉県秩父市内 埼玉県有林110A林班から110 I 林班までの全部 (公 223)
	埼玉県秩父郡小鹿野町 両神 <sup>すずき</sup> 薄の一部 (私 436)
<sup>かな</sup> 神流川右岸	埼玉県秩父市内 埼玉県有林103F林班から103 I 林班までの全部 (公 27)
中津峡	埼玉県秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所64－ I 林班の一部 (国 15)
	埼玉県秩父市内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林33林班の一部 (国 26)
	埼玉県秩父市内 埼玉県有林101 J 林班から101 L 林班までの全部並びに102 E 林班、102 G 林班及び102H林班の各一部 (公 49)
	埼玉県秩父市 中津川の一部 (国 85) (私 163)
三国峠 十文字峠	埼玉県秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所67林班から70林班までの各一部 (国 267)

地区の概要	面積 (ha)
<p>両神山は、古生代の珪石からなる。山頂は約50mにも及ぶ断崖の発達する特徴的な地形となっており、ブナ、ミズナラ、ヤシオツツジ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>659  (公 223)  私 436)</p>
<p>中津川支流の<sup>かな</sup>神流川（荒川水系）右岸の中津川八丁峠線車道沿線では、砂岩、粘板岩等からなる急峻な地形に、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>27  (公 27)</p>
<p>岩壁の迫る中津峡ではコナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>338  (国 126)  公 49  私 163)</p>
<p>三国山から十文字峠に至る稜線の東側は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ブナ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>267  (国 267)</p>

名称	区 域
荒川源流部	<p>埼玉県秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所61林班の全部 (国 353)</p> <p>埼玉県秩父市内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林17林班の全部並びに14林班から16林班まで、18林班及び20林班から24林班までの各一部 (国 696)</p>
みつみね 三峰	<p>埼玉県秩父市 大滝及び三峰<sup>みつみね</sup>の各一部 (私 191)</p>
おおち 大血川源流部 しらいわ 白岩山東方稜 線部	<p>埼玉県秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所41林班の全部 (国 180)</p> <p>埼玉県秩父市 大滝の一部 (私 210)</p>
みずがき 瑞牆山山麓	<p>山梨県北杜市内 山梨県有林韮崎事業区144林班の全部並びに145林班、147林班及び148林班の各一部 (公 658)</p>
あずさ 梓川源流部	<p>長野県南佐久郡川上村 大字秋山の一部 (公 61)</p>
こぶし 甲武信ヶ岳山 腹 こくし 国師ヶ岳山腹	<p>山梨県山梨市内 山梨県有林塩山事業区45林班、46林班及び51林班から56林班までの各一部 (公 969)</p>

地 区 の 概 要	面積 (ha)
<p>荒川源流部一帯は、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、優れた風致の保護を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,049 (国 1,049)</p>
<p><sup>みつみね</sup>三峰は古い歴史と信仰の山で、また、<sup>くもとり</sup>雲取山への登山路のうち最も一般的なのが、<sup>みつみね</sup>三峰から<sup>くもとり</sup>雲取山に至る<sup>みつみねくもとり</sup>三峰雲取山線歩道である。植生は、<sup>みつみね</sup>三峰付近では良好なスギ、ヒノキ等の人工林が、<sup>きりも</sup>霧藻ヶ峰周辺ではブナ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>191 (私 191)</p>
<p><sup>とりだに</sup>西谷山（天目山）から芋ノ木ドッケに至る稜線の北側は、<sup>おおち</sup>大血川（荒川水系）の源流部にあたり、ブナ、ミズナラ、ダケカンバ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>390 (国 180) (私 210)</p>
<p><sup>みずがき</sup>瑞牆山の北側及び南側山麓では、一部にカラマツ等の人工林が見られるものの、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>658 (公 658)</p>
<p><sup>こぶし</sup>甲武信ヶ岳から<sup>こくし</sup>国師ヶ岳に至る稜線の北西側の<sup>あずさ</sup>梓川源流部では、一部にカラマツの人工林を含むものの、主にコメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>61 (公 61)</p>
<p><sup>こぶし</sup>甲武信ヶ岳から<sup>こくし</sup>国師ヶ岳に至る稜線の南東側山腹では、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ダケカンバ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>969 (公 969)</p>

名称	区 域
はふ 破不山 かりさか 雁坂峠 がん 雁峠 西沢溪谷 久渡沢	山梨県山梨市内 山梨県有林塩山事業区41林班、48林班、49林班及び57林班から60林班 までの各一部 (公 1,005) 山梨県山梨市 三富川浦の一部 (私 924)
おおぼら ひりゅう 大洞山(飛龍 山)北面 からまつお 唐松尾山北面	埼玉県秩父市 国有林埼玉森林管理事務所45林班から47林班まで、49林班及び50林班 の各一部 (国 643)
おおたば 大丹波川上流	東京都西多摩郡奥多摩町 おおたば 大丹波の一部 (公 378)
ますとみ 増富 ほんたに 本谷川	山梨県北杜市内 山梨県有林葦崎事業区129-Ⅲ林班の全部並びに151林班及び162林班の 各一部 (公 235) 山梨県北杜市 須玉町 <small>おび</small> 小尾及び須玉町 <small>ひし</small> 比志の各一部 (私 342)
にっばら 日原溪谷 かわのり 川苔谷	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区6林班の一部 (公 25) 東京都西多摩郡奥多摩町 たなざわ にっばら ひかわ 棚澤、日原及び氷川の各一部 (国 28) (公 408) (私 225)

地区の概要	面積 (ha)
<p>笠取山<small>かさとり</small>から甲武信ヶ岳<small>こぶし</small>に至る山稜部の南西側では、コメツガ等の亜高山性針葉樹林に、ミズナラ、ブナ等の落葉広葉樹林を加えた針広混交の自然林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性が高い。</p>	<p>1,929            (公 1,005)            私 924</p>
<p>大洞山<small>おおぼら</small> (飛龍山<small>ひりゅう</small>) や唐松尾山<small>からまつお</small>の北面は、コメツガ、ブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>643            (国 643)</p>
<p>日向沢ノ峰から棒ノ嶺に至る稜線の南側一帯は、大丹波川<small>おおたば</small> (多摩川水系) 上流部にあたり、首都圏自然歩道<small>かわのり</small>や川乗山線歩道が整備されている。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>378            (公 378)</p>
<p>増富温泉郷<small>ますとみ</small>を含む本谷川流域<small>たんたに</small>一帯は、主としてミズナラ、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>577            (公 235)            私 342</p>
<p>日原川<small>につばら</small> (多摩川水系) とその支流の倉沢谷<small>かわのり</small>や川苔谷<small>こり</small>の一帯は、古里川苔山線歩道<small>ひかわのり</small>、氷川川苔山線歩道等が整備され、優れた渓谷美が見られる。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>686            (国 28)            公 433            私 225</p>

名称	区 域
おおだるみ 大 弛峠	山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 14) 山梨県山梨市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 30)
金峰山山麓	山梨県甲府市内 甲府市有林18林班及び19林班の各一部 (公 69)
多摩川源流部	山梨県甲州市内 東京都水道局水源林萩原山分区37林班、38林班及び61林班の全部並びに39林班、40林班、43林班から45林班まで、47林班から49林班まで、51林班から60林班まで、62林班及び63林班の各一部 (公 984) 山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区36林班の全部並びに37林班、44林班、45林班、47林班、48林班及び50林班の各一部 (公 447)
にっぽら 日原鍾乳洞 稲村岩	東京都西多摩郡奥多摩町 にっぽら 日原の一部 (私 52)
鷹ノ巣山山腹 八丁山	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区40林班から44林班まで、46林班、47林班及び75林班から77林班までの全部並びに45林班、48林班、49林班、61林班及び62林班の各一部 (公 1,148)
くもとり 雲取山南面	山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区5林班、6林班、14林班、17林班及び20林班の全部並びに1林班、3林班、4林班、7林班、8林班、11林班、15林班、16林班、18林班、22林班及び30林班から33林班までの各一部 (公 1,260)

地区の概要	面積 (ha)
<p><small>おおだるみ</small> 大 弛峠園地及び <small>おおだるみ</small> 大 弛峠宿舎利用計画地の周辺は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>44 (公 44)</p>
<p>金峰山南面山麓の <small>おむろ</small> 御室小屋休憩所計画地周辺は、コメツガ等の亜高山性針葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>69 (公 69)</p>
<p><small>ごおういん</small> 牛王院平、<small>からまつお</small> 唐松尾山、<small>かさとり</small> 笠取山の南側山腹及び山麓の多摩川源流部一帯は、ミズナラ、イヌブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,431 (公 1,431)</p>
<p>石灰岩の岩壁、岩峰等の見られる <small>にっぽら</small> 日原鍾乳洞及び <small>にっぽら</small> 稲村岩は、日原川（多摩川水系）上流部に位置する。周辺はブナ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>52 (私 52)</p>
<p><small>にっぽら</small> 日原川源流部にあたる <small>にっぽら</small> 鷹ノ巣山の北面、東面の山腹一帯及び八丁山では、ブナ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,148 (公 1,148)</p>
<p><small>くもとり</small> 雲取山南面一帯は多摩川源流部にあたり、イヌブナ、ミズナラ、コナラ等の落葉広葉樹林が広がる。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,260 (公 1,260)</p>



名称	区 域
乾徳山 黒金山	山梨県山梨市内 山梨県有林塩山事業区35林班、36林班、42林班及び43林班の各一部 (公 51)
多摩川	東京都青梅市 沢井一丁目、沢井二丁目、沢井三丁目、梅郷三丁目、梅郷五丁目、梅郷六丁目、日向和田三丁目、二俣尾一丁目、二俣尾二丁目、二俣尾三丁目、二俣尾四丁目、二俣尾五丁目、御岳本町、御岳一丁目、御岳二丁目、柚木町一丁目、柚木町二丁目及び柚木町三丁目の各一部 (国 72) 東京都西多摩郡奥多摩町 海澤、梅澤、川井、小丹波、白丸、棚澤、丹三郎及び氷川の各一部 (国 72) (私 169)
鶏冠山 泉水谷	山梨県甲州市内 東京都水道局水源林萩原山分区1林班から3林班までの全部並びに7林班から11林班までの各一部 (公 531) 山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区55林班から58林班まで、60林班、61林班及び65林班から67林班までの全部並びに54林班、59林班及び62林班から64林班までの各一部 (公 1,019)

地区の概要	面積 (ha)
<p><small>けんとく</small> 乾徳山や黒金山の山頂周辺は、コメツガ、シラビソ等の亜高山性針葉樹を主とした自然林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>51 (公 51)</p>
<p>多摩川では、<small>みたけ</small>御岳溪谷、<small>はとのす</small>鳩ノ巣溪谷及び<small>ひかわ</small>氷川溪谷等の溪谷美が見られ、シラカシ、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林とスギ、ヒノキ等の人工林が広がっている。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>313 (国 144) 私 169)</p>
<p><small>けいかん</small> 鶏冠山の山腹や<small>せんすい</small>泉水谷一帯では、ブナ、イヌブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,550 (公 1,550)</p>

名称	区 域
みたけ 御岳山 おおたけ 大岳山 のこぎり 鋸山 ごぜん 御前山	東京都青梅市 みたけ みたけ 御岳山及び御岳二丁目の各一部 (私 243)
	東京都あきる野市 ようざわ 養沢の一部 (私 86)
	東京都西多摩郡日の出町 おおぐの 大久野の一部 (公 41) (私 56)
	東京都西多摩郡檜原村 おおだけ かのと くらかけ 字大嶽、字神戸、字倉掛及び字藤原の各一部 (公 10) (私 116)
	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区63林班の全部並びに66林班から69林班 までの各一部 (公 67)
	東京都西多摩郡奥多摩町 うなぎわ ひかわ 海澤、境、原及び氷川の各一部 (公 6) (私 53)

地区の概要	面積 (ha)
<p> <small>みたけ</small> 御岳山から <small>おおたけ</small> 大岳山、 <small>のこぎり</small> 鋸山、 <small>ごぜん</small> 御前山、 <small>つきよみ</small> 月夜見山に至る <small>みたけ</small> 御岳山 <small>みとう</small> 三頭山線            歩道沿線では、一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ、クリ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。         </p>	<p>678</p> <p>〔公 124〕</p> <p>〔私 554〕</p>

名称	区 域
奥多摩湖	<p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区64林班の全部並びに68林班、70林班から72林班まで、74林班、80林班及び84林班から90林班までの各一部 (公 395)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町 川野、河内、境、留浦及び原の各一部 (国 29) (公 411) (私 330)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区77林班の一部 (公 40)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村 字大山戸谷、字御祭り、字鴨沢、字鴨沢の上、字神庭畑道上、字権現山、字坂本、字杉奈久保、字滝の沢、字竹の尾、字和田倉、字寺沢、字寺沢平、字通り沢、字戸川、字所畑道上、字所畑道上西久保、字古寺、字皆久保及び字もろ畑の各一部 (私 56)</p>
野猿谷	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区82林班及び83林班の各一部 (公 138)</p> <p>山梨県甲府市 川窪町及び御岳町の各一部 (私 208)</p>
かのと 神戸岩	<p>東京都西多摩郡檜原村 字神戸の一部 (私 34)</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>奥多摩湖は、昭和32年に<small>おごうち</small>小河内ダムにより堰き止められて出現した人造湖で、総貯水量は1億8,500万<sup>3</sup>m<sup>3</sup>である。春には、1万本近いサクラが湖畔を彩り、周辺には<small>おごうち</small>小河内神社、普門寺、太子堂が静かなたたずまいを見せている。良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,261            (国 29)            (公 846)            (私 386)</p>
<p><small>みたけしやうせん</small>御岳昇仙峡の上流域に位置する野猿谷では、イヌブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>346            (公 138)            (私 208)</p>
<p>岩峰の特征的な<small>かのと</small>神戸岩付近は、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林とスギ、ヒノキ等の人工林の混交する森林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>34            (私 34)</p>

名称	区 域
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区96林班、98林班及び99－I林班の各一部 (公 9)
	山梨県甲府市内 甲府市有林24林班の全部 (公 4)
	山梨県甲府市 <small>いかり かみおびな たかなり</small> 猪狩町、上帯那町、高成町及び竹日向町の各一部 (私 115)
	山梨県甲斐市内 山梨県有林甲府事業区100－I林班の一部 (公 36)
	山梨県甲斐市 <small>きつさわ</small> 吉沢の一部 (私 26)
<small>だいぼさつ</small> 大菩薩峠東麓	山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区19林班の全部並びに7林班、8林班及び20林班の各一部 (公 150)
<small>みとう</small> 三頭山山腹	東京都西多摩郡檜原村 <small>かずま</small> 字数馬の一部 (公 121) (私 46)
<small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺南麓	山梨県甲州市内 山梨県有林塩山事業区77林班、90林班及び91林班の各一部 (公 51)
長岳	東京都あきる野市 <small>おつ ようざわ</small> 乙津及び養沢の各一部 (公 5) (私 21)

地区の概要	面積 (ha)
<p><small>ますとみ</small> 甲府増富線車道、羅漢寺園地等の周辺では、常緑針葉樹のアカマツを主としてコナラ、クリ等の落葉広葉樹が混交する森林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>190  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公 49  私 141</p>
<p><small>だいぼさつ</small> 大菩薩峠東麓では、ミズナラ、イヌブナ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>150 (公 150)</p>
<p><small>みとう</small> 三頭山山麓は、ブナ、ツガ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>167  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公 121  私 46</p>
<p><small>だいぼさつ さけいしだいぼさつ</small> 大菩薩嶺南麓の裂石大菩薩峠線歩道沿線の一带は、主にブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>51 (公 51)</p>
<p><small>ようざわ</small> 養沢川及び秋川（多摩川水系）の合流地点の西側は、コナラ、クリ等の落葉広葉樹林とスギ、ヒノキ等の人工林の混交する森林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>26  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公 5  私 21</p>



名称	区 域
<small>せんげん</small> 浅間嶺	東京都西多摩郡檜原村 <small>なんごう ひざと へんぼり</small> 字南郷、字樋里及び字人里の各一部  <div style="text-align: right;">             ( 公 8 )              ( 私 18 )           </div>
<small>うずひき</small> 笛吹峠	東京都西多摩郡檜原村 <small>かずま へんぼり</small> 字数馬及び字人里の各一部  <div style="text-align: right;">             ( 公 14 )              ( 私 247 )           </div>

地区の概要	面積 (ha)
<p><small>せんげん</small> 浅間嶺は、ミズナラ等の落葉広葉樹林とカラマツ等の人工林の混交する森林からなり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>26  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公 8  私 18 <span style="font-size: 2em;">}</span></p>
<p><small>うずひき まきよせ</small>  <small>うずひきまきよせ</small>  笛吹峠から槇寄山に至る稜線の北側には笛吹槇寄山線歩道が整備されている。一部にスギ、ヒノキ等の人工林が見られるものの、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、良好な風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>261  <span style="font-size: 2em;">{</span> 公 14  私 247 <span style="font-size: 2em;">}</span></p>

(エ) 第3種特別地域

次の区域を第3種特別地域とする。

(表14：第3種特別地域総括表)

都県名	区 域	面積 (ha)
埼玉県	秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所48林班及び65林班の全部並びに45林班から47林班まで、49林班及び50林班の各一部 (国 1,125)	4,652 (国 1,439 公 1,771 私 1,442)
	秩父市内 埼玉県有林104H林班から104J林班まで、106C林班から106J林班まで、107A林班から107I林班まで及び111G林班の全部 (公 566)	
	秩父市 大滝、中津川及び三峰 <sup>みつみね</sup> の各一部 (国 314 公 1,205 私 1,442)	
	小 計	4,652 (国 1,439 公 1,771 私 1,442)
東京都	青梅市 沢井三丁目、御岳山、御岳本町及び御岳二丁目の各一部 (私 363)	363 (私 363)
	あきる野市 養沢 <sup>ようざわ</sup> の一部 (私 382)	382 (私 382)
	西多摩郡日の出町 大久野 <sup>おおぐの</sup> の一部 (公 37 私 33)	70 (公 37 私 33)

都県名	区 域	面積 (ha)
東京都	西多摩郡檜原村 <small>おおだけ かずま かのと</small> 字大嶽、字数馬、字神戸、字倉掛及び字藤原の各一部 (公 201) (私 1,087)	1,288 (公 201) (私 1,087)
	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区1林班、3林班、7林班から9林班まで、14林班、17林班、23林班から26林班まで、29林班、30林班、35林班から37林班まで、65林班、81林班及び82林班の全部並びに2林班、6林班、10林班から13林班まで、15林班、16林班、18林班から20林班まで、61林班、62林班、66林班から72林班まで、74林班、78林班から80林班まで、83林班及び84林班の各一部 (公 3,494)	5,240 (公 3,603) (私 1,637)
	西多摩郡奥多摩町 <small>うなぎわ おおたば こうち こたば とずら にっぽら ひかわ</small> 海澤、梅澤、大丹波、川井、川野、河内、小丹波、境、留浦、日原、原及び氷川の各一部 (公 109) (私 1,637)	(公 109) (私 1,637)
	小 計	7,343 (国 -) (公 3,841) (私 3,502)
山梨県	甲府市内 国有林山梨森林管理事務所1林班から3林班までの全部 (国 80)	1,417 (国 80) (公 930) (私 407)
	甲府市内 山梨県有林甲府事業区80林班、81林班及び97林班の全部並びに75林班、82林班、83林班、86林班及び98林班の各一部 (公 415)	(公 415)
	甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 66)	(公 66)

都県名	区 域	面積 (ha)
山梨県	甲府市内 甲府市有林14林班の全部並びに8林班、9林班、15林班及び16林班の各一部 (公 449)	
	甲府市 下帯那町、高成町、平瀬町及び御岳町の各一部 (私 407)	
	山梨市内 山梨県有林塩山事業区2林班、40林班、47林班及び61林班の全部並びに1林班、24林班、35林班、36林班、39林班、41林班から46林班まで、48林班、50林班、59林班及び60林班の各一部 (公 3,292)	3433 (公 3,292) (私 141)
	山梨市 三富川浦の一部 (私 141)	
	北杜市内 山梨県有林葦崎事業区143林班、146林班、148林班、152－Ⅱ林班及び159林班の各一部 (公 687)	687 (公 687)
	甲斐市内 山梨県有林甲府事業区100－Ⅰ林班の一部 (公 23)	23 (公 23)
	甲州市内 東京都水道局水源林萩原山分区4林班、31林班、41林班、42林班及び46林班の全部並びに11林班、12林班、30林班、39林班、40林班、43林班から45林班まで、47林班から49林班まで、51林班から53林班まで、56林班、58林班から60林班まで及び62林班の各一部 (公 1,164)	1,601 (公 1,477) (私 124)

都県名	区 域	面積 (ha)
	甲州市内 山梨県有林塩山事業区77林班, 90林班及び91林班の各一部 (公 313)	
	甲州市 塩山一之瀬高橋の一部 (私 124)	
	北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区1林班から6林班まで及び16林班 から18林班までの全部並びに7林班の一部 (公 799)	799 (公 799)
	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区2林班、9林班、10林班、12林 班、13林班、23林班から27林班まで、29林班、35林班、70林 班及び71林班の全部並びに1林班、3林班、4林班、28林班、3 0林班、34林班、54林班、68林班及び69林班の各一部 (公 1,498)	1,898 (公 1,553) (私 345)
	北都留郡丹波山村 字上熊倉、字河原指、字さをうら、字滝入及び字火打岩の各 一部 (公 55) (私 345)	
	小 計	9,858 (国 80) (公 8,761) (私 1,017)
長野県	南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署46林班、51林班、52林班、55林班及び 59林班の全部並びに44林班、45林班、47林班、49林班、50林 班、53林班、54林班、56林班、58林班、60林班及び63林班の 各一部 (国 2,621)	3,747 (国 2,632) (公 1,115)

都県名	区 域	面積 (ha)
長野県	南佐久郡川上村 大字秋山及び大字 梓 <sup>あずさ</sup> 山の各一部  (国 11) (公 1,115)	
	 小 計	3,747 (国 2,632) (公 1,115) (私 -)
 合 計		25,600 (国 4,151) (公 15,488) (私 5,961)





(表15：第3種特別地域内訳表)

名称	区 域
<small>かな</small> 神流川左岸	埼玉県秩父市内 埼玉県有林111G林班の全部 (公 26)
	埼玉県秩父市 中津川の一部 (私 5)
中津川上流	埼玉県秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所65林班の全部 (国 197)
	埼玉県秩父市内 埼玉県有林104H林班から104 J 林班まで、106 C 林班から106 J 林班まで及び107 A 林班から107 I 林班までの全部 (公 540)
	埼玉県秩父市 中津川の一部 (公 119) (私 25)
千曲川源流部	長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署46林班の全部並びに44林班、45林班及び47林班の各一部 (国 805)
	長野県南佐久郡川上村 <small>あずさ</small> 大字秋山及び大字 梓 山の各一部 (国 11) (公 998)
滝沢	埼玉県秩父市 中津川の一部 (国 228)

地区の概要	面積 (ha)
<p>中津川の支流である<sup>かな</sup>神流川の左岸山手添いは、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>31  (公 26)  私 5)</p>
<p><sup>はくたい</sup>白泰山の北西斜面の中津川上流部一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にイヌブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>881  (国 197)  公 659  私 25)</p>
<p><sup>こぶし</sup>甲武信ヶ岳から三国山にかけての稜線西側一帯は千曲川源流部にあたり、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にシラカバ等の落葉広葉樹林が見られる。風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,814  (国 816)  公 998)</p>
<p>滝沢周辺の秩父広瀬線車道沿線一帯では、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>228  (国 228)</p>

名称	区 域
秩父湖	<p>埼玉県秩父市 大滝及び三峰<sup>みつみね</sup>の各一部</p> <p style="text-align: right;">(国 86) (私 485)</p>
白石山 <sup>しらいし</sup>	<p>埼玉県秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所48林班の全部並びに45林班から47林班まで、 49林班及び50林班の各一部</p> <p style="text-align: right;">(国 928)</p> <p>埼玉県秩父市 大滝の一部</p> <p style="text-align: right;">(公 1,086) (私 548)</p>
金峰山北面	<p>長野県南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署51林班、52林班、55林班及び59林班の全部並び に49林班、50林班、53林班、54林班、56林班、58林班、60林班及び63 林班の各一部</p> <p style="text-align: right;">(国 1,816)</p> <p>長野県南佐久郡川上村 大字秋山の一部</p> <p style="text-align: right;">(公 117)</p>
瑞牆山 <sup>みずがき</sup> 山麓	<p>山梨県北杜市内 山梨県有林葎崎事業区143林班、146林班及び148林班の各一部</p> <p style="text-align: right;">(公 575)</p>
白岩山 <sup>しらいわ</sup> 西面	<p>埼玉県秩父市 大滝の一部</p> <p style="text-align: right;">(私 379)</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>秩父湖及びその周辺一帯は、良好なスギ、ヒノキ等の人工林が主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>571  (国 86)  (私 485)</p>
<p><small>しらいし</small>白石山は、荒川源流部の滝川と<sup>おおぼら</sup>大洞川に挟まれた平坦な山頂を持つ独立峰で、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>2,562  (国 928)  (公 1,086)  (私 548)</p>
<p>金峰山から<sup>こくし</sup>国師ヶ岳にかけての稜線の北側山腹一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にコメツガ等の亜高山性針葉樹林が見られる。風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,933  (国 1,816)  (公 117)</p>
<p><small>みずがき</small>瑞牆山の西側山麓一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>575  (公 575)</p>
<p><small>しらいわ</small>白岩山西面の<sup>おおぼら</sup>大洞川上流部一帯は、スギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部でミズナラ等の落葉広葉樹が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>379  (私 379)</p>

名称	区 域
笛吹川上流部	<p>山梨県山梨市内 山梨県有林塩山事業区40林班及び61林班の全部並びに39林班、41林班、59林班及び60林班の各一部 (公 1,033)</p> <p>山梨県山梨市 三富川浦の一部 (私 141)</p>
<small>にっぽら</small> 日原川源流部 <small>にっぽら</small> 日原鍾乳洞 ウトウの頭	<p>東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区7林班から9林班まで、14林班、17林班、23林班から26林班まで、29林班、30林班及び35林班から37林班までの全部並びに6林班、10林班から13林班まで、15林班、16林班及び18林班から20林班までの各一部 (公 2,294)</p> <p>東京都西多摩郡奥多摩町  <small>にっぽら ひかわ</small>            日原及び氷川の各一部 (私 48)</p>
金峰山山麓 <small>こくし</small> 国師ヶ岳山麓	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林塩山事業区1林班の一部 (公 66)</p> <p>山梨県甲府市内 甲府市有林14林班の全部並びに8林班、9林班、15林班及び16林班の各一部 (公 449)</p> <p>山梨県山梨市内 山梨県有林塩山事業区2林班及び47林班の全部並びに1林班、24林班、35林班、36林班、42林班から46林班まで、48林班及び50林班の各一部 (公 2,259)</p> <p>山梨県北杜市内 山梨県有林葎崎事業区159林班の一部 (公 74)</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p>広瀬湖西岸及び国道140号の雁坂<sup>かり</sup>トンネル坑口周辺一帯は、良好なスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,174  (公 1,033)  (私 141)</p>
<p>日原川<sup>にっばら</sup>上流域から源流部にかけての一帯は、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>2,342  (公 2,294)  (私 48)</p>
<p>金峰山及び国師ヶ岳<sup>こくし</sup>山麓一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>2,848  (公 2,848)</p>

名称	区 域
ますとみ 増富	山梨県北杜市内 山梨県有林葎崎事業区152-Ⅱ林班の一部 (公 38)
おおたば 大丹波川上流 首都圏自然歩 道 かわのり 川苔山東面	東京都青梅市 沢井三丁目及び御岳 <sup>みたけ</sup> 本町の各一部 (私 25) 東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区1林班及び3林班の全部並びに2林班の一部 (公 259) 東京都西多摩郡奥多摩町 おおたば 大丹波及び川井の各一部 (私 614)
一ノ瀬高原	山梨県甲州市内 東京都水道局水源林萩原山分区41林班、42林班及び46林班の全部並びに39林班、40林班、43林班から45林班まで、47林班から49林班まで、51林班から53林班まで、56林班、58林班から60林班まで及び62林班の各一部 (公 814) 山梨県甲州市 塩山一之瀬高橋の一部 (私 124)
たば 丹波川 三条の湯周辺	山梨県北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区2林班、9林班、10林班、12林班、13林班、23林班から27林班まで、29林班及び35林班の全部並びに1林班、3林班、4林班、28林班、30林班、34林班及び54林班の各一部 (公 1,228) 山梨県北都留郡丹波山村 かみくまぐら かわらざす 字上熊倉、字河原指、字さをうら、 <sup>たきいり</sup> 字滝入及び <sup>ひうちいわ</sup> 字火打岩の各一部 (公 55) (私 345)

地区の概要	面積 (ha)
<small>ますとみ</small> 増富温泉郷の北側は、良好なカラマツの人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	38 (公 38)
<small>かわのり</small> <small>おおたば</small> 川苔山北面の大丹波川（多摩川水系）上流域や東面一帯では、スギ、ヒノキ等の人工林を主とするものの、一部にブナ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	898 (公 259) 私 639
<small>かさとり</small> <small>からまつお</small> 笠取山や唐松尾山の南に広がる一ノ瀬高原一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	938 (公 814) 私 124
<small>たば</small> 丹波川（多摩川水系）北岸の山手添い一帯は、良好なスギ、ヒノキ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。	1,628 (公 1,283) 私 345



名称	区 域
鷹ノ巣山南面	東京都西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区81林班及び82林班の全部並びに61林班、62林班、78林班から80林班まで及び83林班の各一部 (公 436) 東京都西多摩郡奥多摩町 留浦 <small>とすら</small> の一部 (私 156)
鶏冠山 <small>けいかん</small>	山梨県甲州市内 東京都水道局水源林萩原山分区4林班及び31林班の全部並びに11林班、12林班及び30林班の各一部 (公 350)
黒富士 燕岩	山梨県甲府市 御岳町 <small>みたけ</small> の一部 (私 260)
野猿谷	山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区80林班及び81林班の全部並びに75林班、82林班、83林班及び86林班の各一部 (公 400) 山梨県甲府市 御岳町 <small>みたけ</small> の一部 (私 30)

地区の概要	面積 (ha)
<p>奥多摩湖北岸の鷹ノ巣山南面の山腹一帯は、スギ、ヒノキの人工林を主とするものの、一部にブナ、ミズナラ等の落葉広葉樹林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>592  (公 436)  (私 156)</p>
<p><small>けいかん</small>  鶏冠山北面及び南面の山腹一帯は、良好なカラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>350  (公 350)</p>
<p>黒富士の北東斜面で燕岩岩脈を含む一帯は、カラマツ等の人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>260  (私 260)</p>
<p>野猿谷の両岸に広がる中津森一帯は、良好なカラマツの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>430  (公 400)  (私 30)</p>



地区の概要	面積 (ha)
<p>御岳山<small>みたけ</small>から三頭山<small>みとう</small>にかけての稜線から南北に広がる山腹一帯は、スギ、ヒノキの人工林を主とするものの、一部でミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>3,511  (公 852)  (私 2,659)</p>
<p>古くは山岳信仰と密教の修験道の霊地とされていた金<small>かなざくら</small>桜神社周辺は、良好なスギ、ヒノキの人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>50  (私 50)</p>

名称	区 域
だいぼさつ 大菩薩嶺山麓	<p>山梨県甲州市内 山梨県有林塩山事業区77林班、90林班及び91林班の各一部 (公 313)</p> <p>山梨県北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区1林班から6林班まで及び16林班から18林班までの全部並びに7林班の一部 (公 799)</p> <p>山梨県北都留郡丹波山村 東京都水道局水源林丹波山分区70林班及び71林班の全部並びに68林班及び69林班の各一部 (公 270)</p>
みたけしょうせん 御岳昇仙峡	<p>山梨県甲府市内 山梨県有林甲府事業区97林班の全部並びに98林班の一部 (公 15)</p> <p>山梨県甲府市 たかなり 高成町の一部 (私 3)</p> <p>山梨県甲斐市内 山梨県有林甲府事業区100－I 林班の一部 (公 23)</p>
千代田湖	<p>山梨県甲府市内 国有林山梨森林管理事務所1林班から3林班の全部 (国 80)</p> <p>山梨県甲府市 しもおびな 下帯那町及び平瀬町の各一部 (私 64)</p>

地区の概要	面積 (ha)
<p><small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺の山麓一帯は、良好なスギ、ヒノキ、カラマツ等の人工林を主とした森林が広がり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>1,382 (公 1,382)</p>
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の周辺は、良好なカラマツ等の人工林を主とした森林からなり、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>41 (公 38) 私 3)</p>
<p><small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の入口にあたる千代田湖周辺は、カラマツの人工林を主とするものの、一部にミズナラ等の落葉広葉樹林が見られ、風致の維持を図る必要性の高い地区である。</p>	<p>144 (国 80) 私 64)</p>

イ 普通地域

普通地域の区域は次のとおりである。

(表16：普通地域表)

都県名	区 域	面積 (ha)
埼玉県	秩父市内 国有林埼玉森林管理事務所62林班、64－Ⅱ林班、66林班、71林班から73林班まで及び76林班の全部並びに63林班、64－Ⅰ林班及び67林班から70林班までの各一部 (国 2,849)	20,823 (国 8,175 公 1,807 私 10,841)
	秩父市内 東京大学農学部附属演習林秩父演習林1林班から4林班まで、6林班から13林班まで、19林班、25林班から32林班まで及び34林班の全部並びに5林班、14林班から16林班まで、18林班、20林班から24林班まで及び33林班の各一部 (国 5,092)	
	秩父市内 東京農工大学農学部附属演習林の全部 (国 234)	
	秩父市内 埼玉県有林101A林班から101I林班まで、102A林班から102D林班まで、102F林班、102I林班、103A林班から103E林班まで、104A林班から104G林班まで、104K林班から104R林班まで、105A林班から105Q林班まで、106A林班、106B林班、107J林班、107K林班、108A林班から108H林班まで、109A林班から109P林班まで、110J林班、111A林班から111F林班まで及び112A林班から112C林班までの全部並びに102E林班、102G林班及び102H林班の各一部 (公 1,807)	
	秩父市 大滝、中津川及び三峰 <sup>みつみね</sup> の各一部 (私 10,841)	
	秩父郡小鹿野町 両神小森及び両神 <sup>すすき</sup> 薄の各一部 (私 877)	877 (私 877)

都県名	区 域	面積 (ha)
埼玉県	小 計	21,700 (国 8,175) 公 1,807 私 11,718
東京都	青梅市 沢井一丁目、沢井二丁目、沢井三丁目、成木七丁目、梅郷三丁目、梅郷四丁目、梅郷五丁目、梅郷六丁目、日向和田三丁目、二俣尾一丁目、二俣尾二丁目、二俣尾三丁目、二俣尾四丁目、二俣尾五丁目、御岳本町、御岳一丁目、御岳二丁目、柚木町一丁目、柚木町二丁目及び柚木町三丁目の各一部	1,686 (公 12) 私 1,674
	あきる野市 乙津、戸倉及び養沢の各一部	1,374 (国 48) 公 6 私 1,320
	西多摩郡日の出町 大久野の一部	578 (国 5) 公 11 私 562
	西多摩郡檜原村 字小沢及び字三都郷の全部並びに字数馬、字神戸、字上元郷、字倉掛、字下元郷、字南郷、字樋里、字藤原、字人里及び字本宿の各一部	5,759 (国 113) 公 179 私 5,467



都県名	区 域	面積 (ha)
東京都	西多摩郡奥多摩町内 東京都水道局水源林奥多摩分区4林班、5林班、32林班、33林班、58林班から60林班まで及び73林班の全部並びに2林班、6林班、34林班、74林班、80林班及び85林班から90林班の各一部  (公 741)	10,937 (国 39) 公 1,241 私 9,657
	西多摩郡奥多摩町 うなぎわ おおたば こうち こたば しろまる たなぎわ 海澤、梅澤、大丹波、川井、川野、河内、小丹波、境、白丸、棚澤、 たんざぶろう とすち にっぼら ひかわ 丹三郎、留浦、日原、原及び氷川の各一部  (国 39) 公 500 私 9,657	
	小 計	20,334 (国 205) 公 1,449 私 18,680
山梨県	甲府市内 国有林山梨森林管理事務所4林班の全部  (国 27)	5,749 (国 27) 公 3,836 私 1,886
	甲府市内 山梨県有林甲府事業区74林班、76林班から79林班まで、84林班、85林班、87林班から92-I林班まで、93林班から95林班まで、104林班、105-I林班及び105-II林班の全部  (公 2,186)	
	甲府市内 甲府市有林1林班から7林班まで、10林班から13林班まで、21林班及び23林班の全部  (公 1,650)	
	甲府市 くろべら そうかざわ どういわ いかり かみおびな 黒平町、草鹿沢町及び塔岩町の全部並びに猪狩町、上帯那町、 しもおびな たかなり みたけ 川窪町、下帯那町、高町、高成町、竹日向町、平瀬町及び御岳町 の各一部  (私 1,886)	

都県名	区 域	面積 (ha)
山梨県	山梨市 山梨県有林塩山事業区3林班、25林班、31林班、32林班、37林班及び38林班の全部並びに4林班、24林班、33林班から35林班まで及び39林班の各一部 (公 2,819)	4,548 〔国 55〕 〔公 845〕 〔私 1,674〕
	山梨市 <small>かみかまぐち</small> 三富上釜口及び川浦の各一部 (国 55) (私 1,674)	
	北杜市内 山梨県有林葎崎事業区141林班、142-I 林班、142-II 林班、149林班、150林班、152-I 林班、156林班、157林班、160林班及び161林班の全部並びに140林班、143林班、151林班、152-II 林班、153林班から155林班まで、158林班、159林班及び162林班の各一部 (公 2,638)	3,190 〔国 35〕 〔公 2,638〕 〔私 517〕
	北杜市 <small>おび ひし</small> 須玉町小尾及び須玉町比志の各一部 (国 35) (私 517)	
甲斐市 <small>せんだ きつさわ</small> 千田の全部並びに吉沢の一部 (私 130)	130 (私 130)	
甲州市内 東京都水道局水源林萩原山分区6林班、14林班から29林班まで及び32林班から36林班までの全部並びに5林班、13林班の各一部 (公 2,325)	3,408 〔公 3,295〕 〔私 113〕	
甲州市内 山梨県有林塩山事業区74林班から76林班までの全部並びに73林班の一部 (公 970)		

都県名	区 域	面積 (ha)
山梨県	甲州市 塩山一之瀬高橋の一部  (私 113)	
	北都留郡小菅村内 東京都水道局水源林小菅分区9林班及び15林班の各一部  (公 77)	1,608 (公 77) 私 1,531
	北都留郡小菅村 あまのくぼ いけのしり いけのしりがわら いまがわ 字天ノ久保、字池ノ尻、字池之尻河原、字イツ沢、字今川、 うぼがふところ うめのきくぼ おおちや おおなつち 字上ノ山、字姥ヶ懐、字梅之木久保、字大茶ア、字大夏地、 おおなり おざわ かい わど かみわりま 字大成、字小沢、字甲斐渡戸、字カズ久保、字上割間、 かわくぼ かわくぼむかい くじらざわ こぼとけ こみね ころびいし 字川久保、字川久保向、字鯨 沢、字小仏、字小峯、字轉 石、 ししくら したたばた すがだいら たかよど たぐち 字獅子倉、字下夕畑、字清水、字菅 平、字高淀、字田口、 たなざわ たもとうえ 字タケノカヤ、字竹ノ沢、字棚沢、字田元上、字タンノカヤ、 なかまる にしざわ ほしたて ほしたてむかい 字ドウドコロ、字中丸、字ナツチ、字西沢、字橋立、字橋立 向、 ひなたいまがわ ひなたかなぶる みやがわ やばな よど わたぢやあ 字日向今川、字日向金風呂、字宮川、字岩花、字淀及び字渡茶ア たもと たもとはら の全部並びに字田元、字田元原、字ヒナテの各一部  (私 1,531)	
	北都留郡丹波山村内 東京都水道局水源林丹波山分区51林班から53林班まで及び72 林班から76林班までの全部並びに77林班の一部  (公 631)	3,749 (公 1,178) 私 2,571
北都留郡丹波山村 あしざわ だいら いたどり いっさわ いとかわやまのかみにし 字芦沢、字あまめ 平、字板取久保、字一ツ沢、字井戸川山神西、 い ど わやまのかみひがし うえおかみちうえ うえおかみちした うしろやま 字井戸川山 神 東、字上岡道上、字上岡道下、字後 山、字 うづも、字上手川、字大山戸谷 頂、字起成畑、字奥秋、字 おくあきがわらにし おくあきがわらひがし おくあきなつち おくあき うえ おくあき 奥秋河原西、字奥秋河原 東、字奥秋夏地、字奥秋の上、字奥秋 うえみちうえ おさき おしがいとみずにし おしがいとみずひがし おちたき の上道上、字尾崎、字押垣外水西、字押垣外水東、字落滝、 おやがわ おやがわむかう かたなざす かたな 字親川、字親 川 向、字かしわぶろう、字刀さす頭、 刀 ざすみちうえ かたなざすみちした かみ かわ からさわ さす道上、字刀さす道下、字釜の沢、字上はんや川、字唐沢、 きょうど きんりゅうじひがし くずぐら くまざわ くらさわ 字からす沢、字京戸、字金竜寺東、字葛倉、字熊沢、字倉沢、 くらさわがしら げんたがわ みちうえ 字倉 沢 頭、字くろふ、字源太川、字こいだわ道上、字こい みちした こそで こちやま こむろ さくぐら だわ道下、字小袖、字小栃山、字小峯、字小室、字佐倉、字		

都県名	区 域	面積 (ha)
山梨県	<p>さす沢、字さな久保、字清水、字下熊倉、字下ッ畑道下、字下どち、字志ろよし、字高尾、字高指、字高畑、字竹の花、字棚口、字丹波、字たわの向、字ちの久保、字寺の上、字栃久保、字との久保、字とや久保、字梨久保、字鍋久保、字成畑、字西からんごう、字西ッ原、字西はんや川、字西船井、字西まりこ、字ぬくいど、字ねんし、字ねんし頭、字のぶ指、字橋詰、字橋場の上、字日影まりこ、字東からんごう、字東はんや川、字東船井、字東まりこ、字東山、字左指、字引越道上、字引越道下、字ひわだしろ道上、字ひわだしろ道下、字不動滝、字舟久保、字舟久保頭、字平六、字保之瀬、字保之瀬夏地、字ほっ久保、字ほっちようど、字松狩、字水掛、字宮の後、字宮の前、字柳川戸、字横手及び字横まくれの全部並びに字大久保、字大指、字大山戸谷、字御祭り、字御祭り頂、字貝久保、字貝沢、字貝沢平山、字上熊倉、字釜の沢頭、字鴨沢、字鴨沢の上、字河原指、字上庭畑道上、字こやの沢、字権現山、字坂本、字さをうら、字塩の山、字下ッ畑道上、字杉奈久保、字滝入、字滝の沢、字和田倉、字竹の尾、字寺沢、字寺沢平、字通り沢、字戸川、字所畑道上、字所畑道上西久保、字中ッ指、字中ッ指頭、字中ノ沢、字火の口、字古寺、字船越、字見沢、字皆久保、字紫久保及び字もろ畑の各一部</p> <p style="text-align: right;">(公 547) (私 2,571)</p>	<p style="text-align: right;">22,382</p> <p style="text-align: right;">(国 117) 公 13,843 私 8,422</p>
長野県	<p>南佐久郡川上村内 国有林東信森林管理署48林班の全部並びに60林班の一部 (国 265)</p>	

都県名	区 域	面積 (ha)
長野県	南佐久郡川上村 大字秋山、大字 <sup>あずさ</sup> 梓山、大字 <sup>いぐら</sup> 居倉及び大字 <sup>かわはけ</sup> 川端下の各一部	5,356 〔国 446 公 861 私 4,049〕
	小 計	5,356 〔国 446 公 861 私 4,049〕
合 計		69,772 〔国 8,943 公 17,960 私 42,869〕



ウ 面積内訳  
 (ア) 地域地区別土地所有別面積  
 (表17：地域地区別土地所有別面積総括表)

地域区分		特 別 地								
地種区分		特別保護地区			第1種特別地域			第2種特別地域		
土地所有別		国	公	私	国	公	私	国	公	私
埼 玉 県	土地所有別面積	1,698	-	-	2,714	-	83	2,265	299	1,000
	地種区分別面積 (比率)	1,698 (4.9)			2,797 (8.1)			3,564 (10.4)		
	地域地区別面積 (比率)				11,013 (32.0)					
	地域別面積 (比率)	12,711 (36.9)								
東 京 都	土地所有別面積	-	148	-	-	1,874	665	201	3,037	1,696
	地種区分別面積 (比率)	148 (0.4)			2,539 (7.2)			4,934 (14.0)		
	地域地区別面積 (比率)				14,816 (42.0)					
	地域別面積 (比率)	14,964 (42.4)								
山 梨 県	土地所有別面積	-	1,563	103	-	3,536	21	-	7,700	1,671
	地種区分別面積 (比率)	1,666 (3.6)			3,557 (7.6)			9,371 (20.0)		
	地域地区別面積 (比率)				22,786 (48.6)					
	地域別面積 (比率)	24,452 (52.2)								
長 野 県	土地所有別面積	279	-	-	273	-	-	-	61	-
	地種区分別面積 (比率)	279 (3.0)			273 (2.8)			61 (0.6)		
	地域地区別面積 (比率)				4,081 (42.0)					
	地域別面積 (比率)	4,360 (45.0)								
合 計	土地所有別面積	1,977	1,711	103	2,987	5,410	769	2,466	11,097	4,367
	地種区分別面積 (比率)	3,791 (3.0)			9,166 (7.3)			17,930 (14.2)		
	地域地区別面積 (比率)				52,696 (41.8)					
	地域別面積 (比率)	56,487 (44.8)								

(単位：面積 ha、比率 %)

域			普通地域			合計		
第3種特別地域								
国	公	私	国	公	私	国	公	私
1,439	1,771	1,442	8,175	1,807	11,718	16,291	3,877	14,243
4,652 (13.5)								
			21,700 (63.1)			34,411 (100.0)		
-	3,841	3,502	205	1,449	18,680	406	10,349	24,543
7,343 (20.8)								
			20,334 (57.6)			35,298 (100.0)		
80	8,761	1,017	117	13,843	8,422	197	35,403	11,234
9,858 (21.0)								
			22,382 (47.8)			46,834 (100.0)		
2,632	1,115	-	446	861	4,049	3,630	2,037	4,049
3,747 (38.6)								
			5,356 (55.0)			9,716 (100.0)		
4,151	15,488	5,961	8,943	17,960	42,869	20,524	51,666	54,069
25,600 (20.3)								
			69,772 (55.2)			126,259 (100.0)		



(イ) 地域地区別市町村別面積  
 (表18：地域地区別市町村別面積総括表)

(単位：ha)

地域地区 市町村名		特 別 地 域					普通地域	合 計	
		特 保	第 1 種	第 2 種	第 3 種	小 計			
埼玉 県	秩父市		1,698	2,797	3,128	4,652	12,275	20,823	33,098
	秩父郡	小鹿野町	-	-	436	-	436	877	1,313
	小 計		1,698	2,797	3,564	4,652	12,711	21,700	34,411
東京 都	青梅市		-	21	315	363	699	1,686	2,385
	あきる野市		-	-	112	382	494	1,374	1,868
	西多摩郡	日の出町	-	-	97	70	167	578	745
		檜原村	76	-	614	1,288	1,978	5,759	7,737
		奥多摩町	72	2,518	3,796	5,240	11,626	10,937	22,563
	小 計		148	2,539	4,952	7,671	14,964	20,334	35,298
山梨 県	甲府市		309	422	557	1,417	2,705	5,749	8,454
	山梨市		353	619	2,979	3,433	7,384	4,548	11,932
	北杜市		343	482	1,235	687	2,747	3,190	5,937
	甲斐市		59	27	62	23	171	130	301
	甲州市		288	469	1,566	1,601	3,924	3,408	7,332
	北都留郡	小菅村	-	166	150	799	1,115	1,608	2,723
		丹波山村	314	1,372	2,822	1,898	6,406	3,749	10,155
	小 計		1,666	3,557	9,562	9,858	24,452	22,382	46,834
長野 県	南佐久郡	川上村	279	273	61	3,747	4,360	5,356	9,716
	小 計		279	273	61	3,747	4,360	5,356	9,716
合 計		3,791	9,166	17,930	25,600	56,487	69,772	126,259	



(5) 利用施設計画

利用施設計画を次のとおりとする。

ア 集団施設地区

集団施設地区を次のとおりとする。

(表20：集団施設地区表)

番号	名称	区域	計画目標
1	みつみね 三峰	埼玉県秩父市三峰 の一部	<p>みつみね 三峰集団施設地区は、標高1,102mの三峰 からくもとり 雲取山へと続く稜線沿いに位置する。 ふたせみつみね 二瀬三峰線車道や三峰山線索道が通じてお り、くもとり 雲取山にかけての登山道の起点でもあ る。</p> <p>くもとり おおぼら ひりゅう また、雲取山から大洞山（飛龍山）にか けての奥秩父連山の展望に優れており、地 区中央部にはみつみね 三峯神社が鎮座し、厳かな 雰囲気醸すスギ、ヒノキ等の境内林が広 がっている。</p> <p>良好な自然環境や人文的景観に恵まれた 立地条件を活かし、自然や文化財へのふれ あい施設を整備するとともに、登山拠点と しての施設整備を図る。</p>

整備計画 区及び基 盤施設	整備方針			面積 (ha)	旧計画との関係
<sup>みつみね</sup> 三峰整備 計画区	<sup>ふたせみつみね</sup> 二瀬三峰線車道が到達し、 <sup>くもとり</sup> 雲取山への登山口があ る地区南部を利用の拠点と位置づけ、園地、休憩所、 展望施設、駐車場、博物展示施設等を整備する。 地区北部にあたる <sup>みつみね</sup> 三峰山線索道の到達する山頂駅 周辺には、休憩所、展望施設、案内所等を整備する。 地区の中央に位置する <sup>みつみね</sup> 三峯神社周辺には、利用者 が滞在するための宿舎、展望施設等を整備する。 また、自然環境や人文的景観にふれあうため、並 びに、地区内の連絡を良好にするための歩道を整備 する。			34.1	一般計画 S29.2.18決定 H12.8.10再検討  区域 S37.12.7決定 S40.6.9変更 H12.8.10再検討  詳細計画 S37.12.7決定 S40.6.9変更 H12.8.10再検討 (名称変更)
面積計		国	公	私	
		-	-	34.1	
		34.1			

番号	名称	区域	計画目標
2	奥多摩湖 岫沢	東京都西多摩郡奥多摩町大字川野の一部	<p>奥多摩湖は東京都郊外における自然レクリエーションの場として、多くの利用者が訪れている。当該池は奥多摩湖の南岸に位置し、十里木小河内線車道に接する谷沿いの区域である。</p> <p>湖畔やミズナラ林などの良好な自然環境を保全しながら、自然とのふれあいを目的とした公園利用施設の整備充実を図る。</p>

整備計画 区及び基 盤施設	整備方針			面積 (ha)	旧計画との関係	
奥多摩湖 岫沢整備 計画区	<p>地区北部の奥多摩湖に面した平坦地を利用拠点として、園地、宿舎、休憩所、駐車場、博物展示施設等を整備する。</p> <p>地区南部は溪流沿いに地形を活かしながら、テントサイト、ケビン、炊事棟等の野営場を整備する。</p> <p>地区内の各施設への安定給水のために給水施設を、各施設の排水を処理するための排水施設を整備する。</p> <p>また、博物展示施設を拠点とした自然探勝、散策のための園路を整備する。</p> <p>地区内の自然林は極力保全するとともに、都民の水源地である奥多摩湖の水質保全に留意する。</p>			35.0	一般計画 S33.5.31決定 H12.8.10再検討  区域 H12.8.10決定  詳細計画 H12.8.10決定	
面積計				国	公	私
				3.0	31.4	0.6
				35.0		

イ 単独施設

単独施設を次のとおりとする。

(表21：単独施設表)

番号	種 類	位 置
1	園地	埼玉県秩父市（日向大谷 <sup>ひなたおおや</sup> ）
2	避難小屋	埼玉県秩父市（清滝 <sup>きよたき</sup> ）
8	園地	埼玉県秩父市（中双里 <sup>なかそおり</sup> ）
9	園地	埼玉県秩父市及び長野県南佐久郡川上村（三国山）
10	園地	埼玉県秩父市及び長野県南佐久郡川上村（三国峠）
11	避難小屋	埼玉県秩父市（白泰山 <sup>はくたい</sup> ）
12	園地	埼玉県秩父市（滝沢）
13	園地	埼玉県秩父市（栃本 <sup>とちもと</sup> ）
14	避難小屋	埼玉県秩父市（四里観音 <sup>よりのんのん</sup> ）
15	園地	埼玉県秩父市（秩父湖）
16	宿舎	埼玉県秩父市（秩父湖）
17	駐車場	埼玉県秩父市（秩父湖）
18	給水施設	埼玉県秩父市（秩父湖）
19	宿舎	埼玉県秩父市（十文字峠 <sup>じゅうもんじ</sup> ）
20	園地	埼玉県秩父市（大輪 <sup>おおわ</sup> ）

整備方針	旧計画との関係
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
両神山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>はくたい</small> 白泰山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
十文字山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
秩父湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12. 8. 10告示
秩父湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12. 8. 10告示
秩父湖やその周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。	H12. 8. 10告示
十文字山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示



番号	種類	位置
21	避難小屋	埼玉県秩父市（柳小屋）
22	園地	埼玉県秩父市（豆焼沢）
23	宿舎	埼玉県秩父市（甲武信ヶ岳 <sup>こぶし</sup> ）
24	休憩所	埼玉県秩父市（霧藻ヶ峰 <sup>きりも</sup> ）
25	避難小屋	埼玉県秩父市（破不山 <sup>はふ</sup> ）
26	宿舎	埼玉県秩父市（雁坂峠 <sup>かりさか</sup> ）
27	宿舎	埼玉県秩父市（白岩山 <sup>しらいわ</sup> ）
28	園地	埼玉県秩父市及び山梨県山梨市（雁峠 <sup>がん</sup> ）
29	避難小屋	埼玉県秩父市（雁峠 <sup>がん</sup> ）
30	宿舎	埼玉県秩父市及び東京都西多摩郡奥多摩町（雲取山 <sup>くもとり</sup> ）
31	園地	東京都青梅市（軍畑 <sup>いくさばた</sup> ）
32	駐車場	東京都青梅市（射山溪 <sup>しゃざんけい</sup> ）
33	案内所	東京都青梅市（御岳 <sup>みたけ</sup> ）
34	園地	東京都青梅市（御岳 <sup>みたけ</sup> ）
35	広場	東京都青梅市（滝本）

整備方針	旧計画との関係
十文字山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12.8.10告示
風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等のための休憩所として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12.8.10告示
雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>みたけ</small> 御岳溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
奥多摩地区における登山コース、興味対象等について教示案内するための案内所として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策等のための広場として整備する。	H12.8.10告示

番号	種類	位置
36	駐車場	東京都青梅市（滝本）
37	園地	東京都青梅市（梅郷）
38	園地	東京都青梅市（御岳山）
39	宿舎	東京都青梅市（御岳山）
40	休憩所	東京都青梅市（御岳山）
41	博物展示施設	東京都青梅市（御岳山）
42	園地	東京都青梅市（御岳長尾平）
44	広場	東京都あきる野市（上養沢）
45	園地	東京都あきる野市（長岳）
46	宿舎	東京都あきる野市（長岳）
47	野営場	東京都あきる野市（長岳）
49	博物展示施設	東京都あきる野市（長岳）
50	駐車場	東京都あきる野市（十里木）
52	宿舎	東京都西多摩郡日の出町（日の出山）
54	園地	東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町（大岳山）

整備方針	旧計画との関係
<sup>みたけ</sup> 御岳山やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<sup>みたけ</sup> 御岳山の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
<sup>みたけ</sup> 御岳山の自然探勝等の利用者のための休憩所として整備する。	H12.8.10告示
<sup>みたけ</sup> 御岳山の自然解説、公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策等のための広場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
秋川溪谷の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
秋川溪谷の自然とふれあうための野営場として整備する。	H12.8.10告示
秋川溪谷の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	H12.8.10告示
秋川溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
日の出山の登山等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示

番号	種類	位置
55	宿舎	東京都西多摩郡檜原村 (大岳山) <sup>おおたけ</sup>
56	園地	東京都西多摩郡檜原村 (神戸) <sup>かのと</sup>
57	野営場	東京都西多摩郡檜原村 (神戸) <sup>かのと</sup>
59	園地	東京都西多摩郡檜原村 (三頭山) <sup>みとう</sup>
60	避難小屋	東京都西多摩郡檜原村 (三頭山) <sup>みとう</sup>
61	博物展示施設	東京都西多摩郡檜原村 (三頭山) <sup>みとう</sup>
62	園地	東京都西多摩郡檜原村 (払沢の滝) <sup>ほっさわ</sup>
63	園地	東京都西多摩郡檜原村 (浅間嶺) <sup>せんげん</sup>
65	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町 (西谷山) <sup>とりたに</sup>
66	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町 (一杯水) <sup>いっばいみず</sup>
67	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町 (雲取山) <sup>くもとり</sup>
69	園地	東京都西多摩郡奥多摩町 (日原鍾乳洞) <sup>にっぽら</sup>
70	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町 (大丹波) <sup>おおたば</sup>
71	宿舎	東京都西多摩郡奥多摩町 (五十人平)
73	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町 (鷹ノ巣山)
74	広場	東京都西多摩郡奥多摩町 (大丹波) <sup>おおたば</sup>

整備方針	旧計画との関係
<small>おおたけ</small> 大岳山の登山等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
自然とふれあうための野営場として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>みとう</small> 三頭山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>みとう</small> 三頭山の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>とりたに</small> <small>てんもく</small> 西谷山（天目山）の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>てんもく</small> 天目山（三ツドッケ）の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12. 8. 10告示
自然とふれあうための野営場として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>くもとり</small> 雲取山等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	H12. 8. 10告示
鷹ノ巣山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12. 8. 10告示
散策等のための広場として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	種 類	位 置
75	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（日原大沢）
76	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町（梅沢）
77	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（鳩ノ巣）
78	宿舎	東京都西多摩郡奥多摩町（鳩ノ巣）
79	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（白丸 <sup>しろまる</sup> ）
80	野営場	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 <sup>ひかわ</sup> ）
81	公衆浴場	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 <sup>ひかわ</sup> ）
82	博物展示施設	東京都西多摩郡奥多摩町（氷川 <sup>ひかわ</sup> ）
83	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（登計 <sup>とけ</sup> ）
84	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（小河内ダム <sup>おごうち</sup> ）
85	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（大麦代 <sup>おおむぎしろ</sup> ）
86	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（海沢谷 <sup>うなぎわ</sup> ）
87	園地	東京都西多摩郡奥多摩町（坂本）
88	駐車場	東京都西多摩郡奥多摩町（峰谷 <sup>みねだに</sup> ）
89	駐車場	東京都西多摩郡奥多摩町（川野）
90	駐車場	東京都西多摩郡奥多摩町（留浦 <sup>とずら</sup> ）

整備方針	旧計画との関係
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
自然とふれあうための野営場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
鳩ノ巣溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>ひかわ</small> 氷川溪谷の自然とふれあうための野営場として整備する。	H12.8.10告示
<small>ひかわ</small> 氷川溪谷やその周辺の自然探勝等の利用者ための公衆浴場として整備する。	H12.8.10告示
奥多摩地区の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物館展示施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
奥多摩湖畔の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示



番号	種 類	位 置
91	避難小屋	東京都西多摩郡奥多摩町 (御前山) <sup>ごぜん</sup>
92	休憩所	山梨県甲府市 (御室小屋) <sup>おむろごや</sup>
93	園地	山梨県甲府市 (金楼) <sup>かなざくら</sup>
94	宿舎	山梨県甲府市 (金楼) <sup>かなざくら</sup>
95	園地	山梨県甲府市 (御岳昇仙峡) <sup>みたけしょうせん</sup>
96	宿舎	山梨県甲府市 (御岳昇仙峡) <sup>みたけしょうせん</sup>
97	駐車場	山梨県甲府市 (天神森) <sup>てんじんもり</sup>
98	園地	山梨県甲府市 (白山) <sup>しろやま</sup>
99	宿舎	山梨県甲州市 (笠取山) <sup>かさとり</sup>
100	宿舎	山梨県甲州市 (将監峠) <sup>しょうげん</sup>
101	野営場	山梨県甲州市 (三之瀬)
102	野営場	山梨県甲州市 (藤尾)
103	園地	山梨県甲州市 (柳沢峠) <sup>やなぎさわ</sup>
104	休憩所	山梨県甲州市 (千石) <sup>せんごく</sup>
106	宿舎	山梨県甲州市 (大菩薩峠) <sup>だいぼさつ</sup>
107	園地	山梨県山梨市 (大弛峠) <sup>おおだるみ</sup>
108	宿舎	山梨県山梨市 (大弛峠) <sup>おおだるみ</sup>

整備方針	旧計画との関係
<small>ごぜん</small> 御前山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12.8.10告示
金峰山の登山利用者等のための休憩所として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>かなざくら</small> 金楼神社やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
登山者の拠点となる野営場として整備する。	H12.8.10告示
自然とふれあうための野営場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺の登山利用者等のための休憩所として整備する。	H12.8.10告示
風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>こくし</small> 国師ヶ岳の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示

番号	種 類	位 置
109	宿舎	山梨県山梨市（西沢溪谷）
110	園地	山梨県山梨市（広瀬）
111	宿舎	山梨県山梨市（広瀬）
112	休憩所	山梨県山梨市（広瀬）
113	野営場	山梨県山梨市（広瀬）
114	駐車場	山梨県山梨市（広瀬）
115	博物展示施設	山梨県山梨市（広瀬）
116	給水施設	山梨県山梨市（広瀬）
117	避難小屋	山梨県山梨市（ <small>うしくび</small> 牛首）
118	園地	山梨県山梨市（ <small>あおざさ</small> 青笹川）
119	園地	山梨県甲斐市（パノラマ台）
120	園地	山梨県甲斐市（ <small>らかんじ</small> 羅漢寺）
121	園地	山梨県北杜市（ <small>しゅうせんがはら</small> 周先ヶ原）
122	宿舎	山梨県北杜市（ <small>しゅうせんがはら</small> 周先ヶ原）
123	野営場	山梨県北杜市（ <small>しゅうせんがはら</small> 周先ヶ原）

整備方針	旧計画との関係
西沢溪谷の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
広瀬湖畔やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
広瀬湖畔やその周辺の自然探勝等の利用者のための休憩所として整備する。	H12.8.10告示
自然とふれあうための野営場として整備する。	H12.8.10告示
広瀬湖やその周辺の自然探勝等の利用者のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
広瀬湖やその周辺の自然解説や公園利用のための情報提供等を行うための博物展示施設として整備する。	H12.8.10告示
広瀬湖やその周辺地区に安定的に飲料水等を給水するための給水施設として整備する。	H12.8.10告示
<small>くろがね</small> 黒金山の登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12.8.10告示
風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
<small>しゅうせんがわら</small> 周先ヶ原やその周辺の自然探勝等の利用者のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
自然とふれあうための野営場として整備する。	H12.8.10告示

番号	種 類	位 置
124	宿舎	山梨県北杜市 (大日岩) <sup>だいにとち</sup>
125	宿舎	山梨県北杜市 (富士見平)
126	野営場	山梨県北杜市 (富士見平)
127	園地	山梨県北杜市 (里宮平) <sup>さとみやだいら</sup>
128	宿舎	山梨県北杜市 (里宮平) <sup>さとみやだいら</sup>
129	駐車場	山梨県北杜市 (里宮平) <sup>さとみやだいら</sup>
130	園地	山梨県北杜市 (増富) <sup>ますとみ</sup>
131	宿舎	山梨県北杜市 (増富) <sup>ますとみ</sup>
132	駐車場	山梨県北杜市 (増富) <sup>ますとみ</sup>
133	園地	山梨県北杜市 (桂平) <sup>かつらだいら</sup>
134	避難小屋	山梨県北都留郡丹波山村 (飛龍山) <sup>ひりゅう</sup>
135	宿舎	山梨県北都留郡丹波山村 (三条の湯)
136	宿舎	山梨県北都留郡丹波山村 (七ツ石山) <sup>ななついし</sup>
137	園地	山梨県北都留郡丹波山村 (三条橋)
138	園地	長野県南佐久郡川上村 (毛木場) <sup>もおきば</sup>
139	野営場	長野県南佐久郡川上村 (毛木場) <sup>もおきば</sup>
140	宿舎	長野県南佐久郡川上村 (金峰山)

整備方針	旧計画との関係
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
<small>みずがき</small> 瑞牆山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
登山者の拠点となる野営場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
金峰山の登山利用者等のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
増富温泉やその周辺の自然探勝等の利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
増富温泉やその周辺の自然探勝等のための駐車場として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者の安全を図るための避難小屋として整備する。	H12.8.10告示
奥秩父縦走等の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
<small>くもとり</small> 雲取山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
散策、ピクニック、風景観賞、自然観察等のための園地として整備する。	H12.8.10告示
登山者の拠点となる野営場として整備する。	H12.8.10告示
金峰山の登山利用者等のための宿泊施設として整備する。	H12.8.10告示

番号	種 類	位 置
141	避難小屋	埼玉県秩父市（樺）
142	園地	東京都青梅市及び西多摩郡日の出町（日の出山）
143	園地	山梨県甲州市及び北都留郡小菅村（大菩薩峠 <sup>だいぼさつ</sup> ）

整備方針	旧計画との関係
雁坂嶺、水等への登山利用者等の安全を図るための避難小屋として整備する。	新規
風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	新規 (位置の追加)
風景鑑賞、自然観察等のための園地として整備する。	新規 (位置の追加)



ウ 道路

(ア) 車道

車道を次のとおりとする。

(表22：道路（車道）表)

番号	路線名	区 間
1	両神山線	起点－埼玉県秩父郡小鹿野町（広河原・国立公園境界） 終点－埼玉県秩父郡小鹿野町（白井差）
2	中津川八丁峠線	起点－埼玉県秩父市（出合・車道分岐点） 終点－埼玉県秩父市（八丁峠・国立公園境界）
3	中津川梓山線	起点－埼玉県秩父市（塩沢・車道分岐点） 終点－長野県南佐久郡川上村（三国峠・国立公園境界） 起点－長野県南佐久郡川上村（梓山・国立公園境界） 終点－長野県南佐久郡川上村（梓山・国立公園境界）
4	秩父広瀬線	起点－埼玉県秩父市（強石・国立公園境界） 終点－山梨県山梨市（円川・国立公園境界） 終点－埼玉県秩父市（川又・車道合流点） 終点－埼玉県秩父市（川又・車道合流点）
5	二瀬三峰線	起点－埼玉県秩父市（二瀬・車道分岐点） 終点－埼玉県秩父市（三峰）
6	大血川三峰線	起点－埼玉県秩父市（大達原・車道分岐点） 終点－埼玉県秩父市（三峰）
7	御岳滝本線	起点－東京都青梅市（御岳・車道分岐点） 終点－東京都青梅市（滝本）
8	青梅塩山線	起点－東京都青梅市（日向和田・国立公園境界） 終点－山梨県甲州市（裂石・国立公園境界）
9	多摩川南岸線	起点－東京都青梅市（梅郷・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（氷川・車道合流点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（小丹波・車道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	秩父方面から両神山への登山口にあたる <sup>しらいさす</sup> 白井差への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	<sup>かな</sup> 神流川流域の風景観賞等のための道路として整備する。	H12. 8. 10告示
中津峡、三国峠	埼玉県側と長野県側とを結ぶ連絡道路として整備する。	H12. 8. 10告示
<sup>おおわ</sup> 大輪、 <sup>とちもと</sup> 滝沢、秩父湖、 <sup>とちもと</sup> 栃本、 <sup>ひろの</sup> 広瀬湖	埼玉県側と山梨県側とを結ぶ連絡道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	<sup>みつみね</sup> 三峰集団施設地区への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
太陽寺	<sup>みつみね</sup> 三峰集団施設地区への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	<sup>みたけ</sup> 御岳山の玄関口である滝本への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
<sup>みたけ</sup> 御岳溪谷、 <sup>はとのす</sup> 鳩ノ巣溪谷、 <sup>ひかわ</sup> 氷川溪谷、 <sup>たば</sup> 奥多摩湖、 <sup>やなぎさわ</sup> 丹波溪谷、 <sup>やなぎさわ</sup> 柳沢峠	東京都側と山梨県側とを結ぶ主要連絡道路として整備する。	H12. 8. 10告示
<sup>ばいごう</sup> 吉野梅郷、 <sup>みたけ</sup> 御岳溪谷、 <sup>はとのす</sup> 鳩ノ巣溪谷	青梅市方面から多摩川南岸を通り <sup>ひかわ</sup> 氷川に至る連絡道路として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
10	十里木養沢線 じゅうりきようざわ	起点－東京都あきる野市（十里木・国立公園境界） 終点－東京都あきる野市（上養沢）
11	十里木小河内線 じゅうりきおごうち	起点－東京都あきる野市（十里木・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡檜原村（下川乗・国立公園境界） 起点－東京都西多摩郡檜原村（下川乗・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡檜原村（下川乗・国立公園境界） 起点－東京都西多摩郡檜原村（下川乗・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（三頭橋・車道合流点）
12	肝要三ツ沢線 かんよう	起点－東京都西多摩郡日の出町（肝要・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡日の出町（三ツ沢）
13	大沢神戸線 かのと	起点－東京都西多摩郡檜原村（大沢・車道分岐点） 終点－東京都西多摩郡檜原村（神戸）
14	本宿日向平線 もとじゆくひなたびら	起点－東京都西多摩郡檜原村（本宿・車道分岐点） 終点－東京都西多摩郡檜原村（日向平）
16	川井大丹波線 おおたば	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（川井・車道分岐点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（大丹波）
17	氷川日原線 ひかわにっぽら	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（氷川・車道分岐点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（日原）
18	坂本峰谷線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（坂本・車道分岐点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（峰谷）
19	川野小菅線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（深山橋・車道分岐点） 終点－山梨県北都留郡小菅村（橋立）
20	甲府増富線 ますとみ	起点－山梨県甲斐市（長瀨橋・国立公園境界） 終点－山梨県北杜市（塩川・国立公園境界） 終点－山梨県甲府市（野猿谷）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	八王子方面から日の出山の登山口にあたる上養沢 <small>ようざわ</small> への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
秋川溪谷、 <small>かずま</small> 数馬、風張峠、月夜見山、奥多摩湖	八王子方面と奥多摩湖とを結ぶ連絡道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	八王子方面から日の出山の登山口にあたる三ツ沢への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>かのと</small> 神戸園地等への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>もとじゆく ひなたびら</small> 本宿から日向平への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>おおたば</small> 大丹波広場等への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>にっぽら</small> 日原溪谷	<small>にっぽら</small> 日原鍾乳洞園地等への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示 (区間変更)
	鷹ノ巣山等の登山口にあたる峰谷への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	奥多摩湖方面から <small>だいぼさつ</small> 大菩薩嶺等の登山口にあたる橋立への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡、能泉湖、 <small>かなざくら</small> 金桜神社、 <small>ますとみ</small> 木賊峠、増富	甲府方面から <small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡を経て増富温泉方面に至る連絡道路として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
21	<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡線	起点－山梨県甲府市（河方・車道分岐点） 終点－山梨県甲府市（竹日向・車道合流点）
22	和田峠天神森線	起点－山梨県甲府市（和田・国立公園境界） 終点－山梨県甲府市（天神森・車道合流点）
23	<small>おいらん</small> 落合花魁淵線	起点－山梨県甲州市（落合・車道分岐点） 終点－山梨県甲州市（ <small>おいらん</small> 花魁淵・車道合流点）
24	<small>ほんたに</small> 黒森本谷川線	起点－山梨県北杜市（黒森・国立公園境界） 終点－山梨県北杜市（落合・車道合流点）
25	<small>もおきば</small> 梓山毛木場線	起点－長野県南佐久郡川上村（梓山・車道分岐点） 終点－長野県南佐久郡川上村（ <small>もおきば</small> 毛木場）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡	<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡の風景観賞等のための道路として整備する。	H12. 8. 10告示
和田峠、千代田湖	<small>みたけしょうせん</small> 甲府市街から御岳昇仙峡への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
一之瀬	奥秩父主稜等の登山口にあたる一之瀬への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
里宮平	金峰山等の登山口にあたる里宮平への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示
	甲武信ヶ岳等の登山口にあたる <small>もおきば</small> 毛木場への到達道路として整備する。	H12. 8. 10告示

(イ) 歩道

歩道を次のとおりとする。

(表23：道路（歩道）)

番号	路線名	区 間
1	<sup>あつばと</sup> 集人両神山線	起点—埼玉県秩父郡小鹿野町（ <sup>あつばと</sup> 集人・国立公園境界） 終点—埼玉県秩父郡小鹿野町及び秩父市（両神山・歩道合流点） 終点—埼玉県秩父郡小鹿野町（清滝小屋上・歩道合流点）
2	<sup>しらいさす</sup> 白井差両神山線	起点—埼玉県秩父郡小鹿野町（ <sup>しらいさす</sup> 白井差） 終点—埼玉県秩父郡小鹿野町（清滝小屋・歩道合流点） 終点—埼玉県秩父郡小鹿野町（両神神社・歩道合流点）
3	<sup>しらいさす</sup> 白井差大峠線	起点—埼玉県秩父郡小鹿野町（ <sup>しらいさす</sup> 白井差） 終点—埼玉県秩父郡小鹿野町及び秩父市（大峠・歩道合流点）
4	両神山縦走線	起点—埼玉県秩父市（ <sup>なかそうり</sup> 中双里） 終点—埼玉県秩父市（上落合橋）
5	三国山十文字峠線	起点—埼玉県秩父市及び長野県南佐久郡川上村 （三国山・国立公園境界） 終点—埼玉県秩父市及び長野県南佐久郡川上村 （十文字峠・歩道合流点）
6	<sup>ふたせ</sup> 塩沢二瀬線	起点—埼玉県秩父市（塩沢） 終点—埼玉県秩父市（ <sup>ふたせ</sup> 二瀬）
7	<sup>おんたけ</sup> 御岳山線	起点—埼玉県秩父市（ <sup>こわいし</sup> 強石） 終点—埼玉県秩父市（落合）
8	<sup>はくたい</sup> 白泰山線	起点—埼玉県秩父市（ <sup>とちもと</sup> 栃本） 起点—埼玉県秩父市（ <sup>とちもと</sup> 栃本） 終点—埼玉県秩父市（ <sup>よりかんのん</sup> 四里観音・歩道合流点）
9	<sup>ふたせみつみね</sup> 二瀬三峰線	起点—埼玉県秩父市（ <sup>ふたせ</sup> 二瀬） 終点—埼玉県秩父市（ <sup>みつみね</sup> 三峰・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
清滝	<small>あつぼと</small> 集人から両神山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
一位ガタワ	<small>しらいさす</small> 白井差から両神山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>しらいさす</small> 白井差と両神山縦走線歩道とを連絡する登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
両神山 八丁峠	<small>なかそうり</small> 中双里から両神山を経て上落合橋に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
三国峠	三国山から十文字峠に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	塩沢から <small>ふたせ</small> 二瀬に至る自然探勝歩道として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>おんたけ</small> 御岳山	<small>こわいし</small> 強石から <small>おんたけ</small> 御岳山を経て落合に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>はくたい</small> 白泰山	<small>とちもと</small> 栃本から <small>はくたい</small> 白泰山を経て十文字峠に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>みつみね</small> 三峯神社	<small>ふたせ</small> 二瀬から <small>みつみね</small> 三峰に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示



番号	路線名	区 間
10	おおわみつみね 大輪三峰線	起点—埼玉県秩父市（大輪） 終点—埼玉県秩父市（三峰・歩道合流点）
11	川又十文字峠線	起点—埼玉県秩父市（川又） 終点—埼玉県秩父市及び長野県南佐久郡川上村 （十文字峠南・歩道合流点）
12	かりさか 川又雁坂峠線	起点—埼玉県秩父市（川又） 終点—埼玉県秩父市及び山梨県山梨市（雁坂峠・歩道合流点）
13	しらいし 白石山線	起点—埼玉県秩父市（二瀬） 終点—埼玉県秩父市及び山梨県甲州市（山ノ神土・歩道合流点） 終点—埼玉県秩父市（白石山）
14	真の沢線	起点—埼玉県秩父市（柳小屋・歩道分岐点） 終点—埼玉県秩父市、山梨県山梨市及び長野県南佐久郡川上村 （甲武信ヶ岳・歩道合流点）
15	みつみねくもとり 三峰雲取山線	起点—埼玉県秩父市（三峰・歩道分岐点） 終点—埼玉県秩父市、東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県 北都留郡丹波山村（雲取山・歩道合流点）
16	きりも 大日向霧藻ヶ峰線	起点—埼玉県秩父市（大日向） 終点—埼玉県秩父市（霧藻ヶ峰・歩道合流点）
17	黒岩尾根線	起点—埼玉県秩父市（豆焼沢） 終点—埼玉県秩父市（雁坂小屋・歩道合流点）
18	奥秩父縦走線	起点—埼玉県秩父市、東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県 北都留郡丹波山村（雲取山・歩道分岐点） 終点—山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 （金峰山・歩道合流点）
19	いくさばたいわたけ 軍畑岩茸石山線	起点—東京都青梅市（軍畑） 終点—東京都青梅市及び東京都西多摩郡奥多摩町 （岩茸石山・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	おおわ みつみね 大輪から三峰に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
入川 柳小屋	川又から入川沿いを通り十文字峠に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
つんだし 突出峠 かりさか 雁坂小屋	川又から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
しらいし 白石山 東仙波	奥秩父主稜からしらいし 白石山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
真の沢	柳小屋から真の沢沿いを通り甲武信ヶ岳に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
きりも 霧藻ヶ峰 しらいわ 白岩山	みつみね くもとり 三峰から雲取山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	大日向から霧藻ヶ峰に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
黒岩	豆焼沢から黒岩尾根を通り奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
おおぼら 大洞山、将監峠、 ごおういん かざとり がん 牛王院平、笠取山、雁 かりさか こぶし 峠、雁坂峠、甲武信ヶ こくし 岳、国師ヶ岳、朝日岳	くもとり 雲取山から金峰山に至る奥秩父主稜を縦走する登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
たかみず 高水山	いくさばた いわたけ 軍畑から岩茸石山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
20	吉野日の出山線	起点－東京都青梅市（ <small>ゆぎ</small> 柚木） 起点－東京都青梅市（ <small>ばいごう</small> 梅郷・国立公園境界） 終点－東京都青梅市及び東京都西多摩郡日の出町 （日の出山・歩道合流点）
21	吉野氷川線	起点－東京都青梅市（ <small>ひなたわだ</small> 日向和田・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>とけ</small> 登計）
22	<small>みたけ みとう</small> 御岳山三頭山線	起点－東京都青梅市（ <small>みたけ</small> 御岳山・歩道分岐点） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （ <small>みとう</small> 三頭山・歩道合流点）
23	<small>ぐん おおたけ</small> 軍道大岳山線	起点－東京都あきる野市（ <small>ぐん</small> 軍道） 終点－東京都あきる野市及び東京都西多摩郡奥多摩町 （つづら岩・歩道合流点） 起点－東京都西多摩郡檜原村（八割・歩道分岐点） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （ <small>おおたけ</small> 大岳山・歩道合流点）
24	三ツ沢日の出山線	起点－東京都西多摩郡日の出町（三ツ沢） 終点－東京都西多摩郡日の出町（日の出山南東・歩道合流点）
25	<small>ひなたびら</small> 日向平水久保沢線	起点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>ひなたびら</small> 日向平） 終点－東京都西多摩郡奥多摩村（水久保沢・歩道合流点）
26	<small>ごぜん</small> 宮ヶ谷戸御前山線	起点－東京都西多摩郡檜原村（宮ヶ谷戸） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （ <small>ごぜん</small> 御前山・歩道合流点）
27	<small>かずま みとう</small> 数馬三頭山線	起点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>かずま</small> 数馬上） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （ <small>みとう</small> 三頭山・歩道合流点）
28	<small>かずませんげん</small> 数馬浅間嶺線	起点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>かずま</small> 数馬上） 起点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>かずま</small> 数馬下） 終点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>せんげん</small> 浅間嶺・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
琴平神社	ばいごう 梅郷から日の出山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
みたけ 御岳溪谷 ほとのみ 鳩ノ巣溪谷	ひなたわだ ひかわ 日向和田から氷川までの多摩川の自然を採勝するための歩道として整備する。	H12. 8. 10告示
おおたけ のこぎり 大岳山、鋸山、 ごぜん 御前山、月夜見山	みたけ みとう 御岳山から三頭山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
まずかり 馬頭刈山	ぐん おおたけ 軍道から大岳山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	三ツ沢から日の出山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
おごうち 小河内峠	ひなたびら 日向平と水久保沢とを連絡する登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	宮ヶ谷戸からごぜん 御前山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
まきよせ 槇寄山	かずま みとう 数馬から三頭山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
せんげん 浅間尾根	かずま せんげん せんげん 数馬から浅間尾根を通り浅間嶺に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
29	うずひきまきよせ 笛吹榎寄山線	起点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>うずひき</small> 笛吹） 終点－東京都西多摩郡檜原村（ <small>まきよせ</small> 榎寄山・歩道合流点）
30	首都圏自然歩道線	起点－東京都西多摩郡檜原村（上川 <small>のり</small> 乗・国立公園境界） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>おおたば</small> 大丹波）
31	かわのり てんもく 川苔山天目山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>おどりだいら</small> 踊平・歩道分岐点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>いっばいみず</small> 一杯水・歩道合流点）
32	にっばらとりたに 日原酉谷山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>にっばら</small> 日原鍾乳洞） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>とりたに</small> 酉谷山・歩道合流点）
33	天祖山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（八丁橋・歩道分岐点） 終点－埼玉県秩父市及び東京都西多摩郡奥多摩町 （梯子坂ノ頭・歩道合流点）
34	かわのり 川苔山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（百軒茶屋・歩道分岐点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>はとのす</small> 鳩ノ巣）
35	にっばらくもとり 日原雲取山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（小川谷橋） 終点－埼玉県秩父市及び東京都西多摩郡奥多摩町 （大ダワ・歩道合流点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡 丹波山村（ <small>くもとり</small> 小雲取山・歩道合流点）
36	にっばら 日原芋木ノドッケ 線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>にっばら</small> 日原） 終点－埼玉県秩父市及び東京都西多摩郡奥多摩町 （芋木ノドッケ・歩道合流点）
37	にっばらななついし 日原七ツ石山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（ <small>にっばら</small> 日原） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県北都留郡 丹波山村（ブナ坂・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	告示日
うずひき 笛吹峠	うずひき まきよせ 笛吹から榎寄山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
せんげん 浅間嶺、つづら岩、 おおたけ 大岳沢、日の出山、 みたけ 御岳山、御岳、 惣岳山、岩茸石山、 棒ノ嶺、百軒茶屋	首都圏自然歩道として整備する。	H12. 8. 10告示
かわのり 日向沢ノ峰 そばつぶ 蕎麦粒山	かわのり おどりだいら てんもく いっぱいみず 川苔山北方の踊平と天目山南方の一杯水とを 連絡する登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
につばら 小川谷	につばら とりたに 日原から小川谷を通り酉谷山に至る登山道とし て整備する。	H12. 8. 10告示
につばら 天祖神社 天祖山	につばら あららぎ 日原川から天祖山を経て水松山に至る登山道と して整備する。	H12. 8. 10告示
おどりだいら 踊平	おおたば かわのり 百軒茶屋から大丹波川沿いを通り川苔山を経て はとのす 鳩ノ巣に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
くもとり 大雲取谷 ノジン尾根	につばら くもとり 日原から大ダワ及び小雲取山に至る登山道とし て整備する。	H12. 8. 10告示
いっぱいみず 一杯水 とりたに 酉谷山	につばら 日原から芋木ノドッケに至る登山道として整備 する。	H12. 8. 10告示
鷹ノ巣山	につばら ななついし 日原から七ツ石山に至る登山道として整備す る。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
38	かわのり 川苔谷線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (川乗橋) 終点－東京都西多摩郡奥多摩町 (川苔山・歩道合流点)
39	こたばかわのり 小丹波川苔山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (小丹波) 終点－東京都西多摩郡奥多摩町 (曲ヶ谷北峰・歩道合流点)
40	はとのすみたけ 鳩ノ巣御岳山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (鳩ノ巣・歩道分岐点) 起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (寸庭・歩道分岐点) 終点－東京都青梅市 (御岳山・歩道合流点)
41	たんさぶろうみたけ 丹三郎御岳山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (丹三郎) 終点－東京都青梅市 (御岳山・歩道合流点)
42	ひかわかわのり 氷川川苔山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川) 終点－東京都西多摩郡奥多摩町 (舟井戸・歩道合流点)
43	ひかわ 氷川鷹ノ巣山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川) 終点－東京都西多摩郡奥多摩町 (鷹ノ巣山・歩道合流点)
44	ひかわのこざり 氷川 鋸 山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (氷川) 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (鋸 山・歩道合流点)
45	ごぜん 境御前山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (境橋) 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 (御前山・歩道合流点)
46	峰谷鷹ノ巣山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (峰谷) 終点－東京都西多摩郡奥多摩町 (鷹ノ巣山避難小屋・歩道合流点)
47	むついし 水根六ツ石山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町 (水根) 終点－東京都西多摩郡奥多摩町 (六ツ石山・歩道合流点)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
ひろ 百尋ノ滝	かわのり 川苔谷を通り川苔山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
あかくな 赤久奈山	こたば かわのり まがりがや 小丹波から川苔山東方の曲ヶ谷北峰に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	はとのす みたけ 鳩ノ巣及び寸庭から御岳山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
大塚山	たんさぶろう みたけ 丹三郎から大塚山を経て御岳山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
ほにた 本仁田山	ひかわ ほにた かわのり 氷川から本仁田山を経て川苔山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
むつし 六ツ石山	ひかわ むつし 氷川から六ツ石山を経て鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	ひかわ のこざり 氷川から鋸山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
とちより 栃寄	とちより ごぜん 境橋から栃寄を経て御前山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	峰谷から鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	むつし 水根から六ツ石山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示



番号	路線名	区 間
48	水根御前山線 <small>ごぜん</small>	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（水根） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （惣岳山・歩道合流点）
49	奥多摩湖南岸線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（平ヶ谷・歩道分岐点） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（三頭橋） <small>みとう</small>
50	奥多摩湖鷹ノ巣山線	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（熱海） 起点－東京都西多摩郡奥多摩町（坂本） 終点－東京都西多摩郡奥多摩町（水根山・歩道合流点）
51	奥多摩湖三頭山線 <small>みとう</small>	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（川野） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （三頭山・歩道合流点） <small>みとう</small>
52	岫沢鞆口峠線 <small>くき さいぐち</small>	起点－東京都西多摩郡奥多摩町（岫沢・歩道分岐点） 終点－東京都西多摩郡檜原村及び同郡奥多摩町 （鞆口峠・歩道合流点） <small>さいぐち</small>
53	黒平金峰山線 <small>くろへら</small>	起点－山梨県甲府市（黒平） 終点－山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 （金峰山・歩道合流点）
54	二之瀬将 監峠線 <small>しょうげん</small>	起点－山梨県甲州市（二之瀬） 終点－山梨県甲州市（将 監小屋・歩道合流点） <small>しょうげん</small>
55	一之瀬笠取山線 <small>かさとり</small>	起点－山梨県甲州市（一之瀬） 終点－埼玉県秩父市及び山梨県甲州市（笠取山・歩道合流点） <small>かさとり</small>
56	落合大菩薩峠線 <small>だいぼさつ</small>	起点－山梨県甲州市（落合） 起点－山梨県甲州市（柳 沢峠） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点） <small>だいぼさつ</small>
57	鶏冠山線 <small>けいかん</small>	起点－山梨県甲州市（三重河原） 終点－山梨県甲州市（鶏冠山西方・歩道合流点） <small>けいかん</small>

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
サス沢山	水根からサス沢山を経て御前山 <small>ごぜん</small> に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
奥多摩湖岫沢 <small>くき</small> 集団施設地区	奥多摩湖南岸の自然を探勝する歩道として整備する。	H12.8.10告示
倉戸山 <small>くらと</small> 榎ノ木山 <small>かや</small>	奥多摩湖畔の熱海及び坂本から倉戸山 <small>くらと</small> 、榎ノ木山 <small>かや</small> を経て鷹ノ巣山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
イヨ山 ヌカザス山	奥多摩湖畔から三頭山 <small>みとう</small> に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	奥多摩湖岫沢集団施設地区 <small>くき</small> から鞘口峠 <small>さいぐち</small> に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
水晶峠	黒平 <small>くろべら</small> から金峰山に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	二之瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
	一之瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
横手峠、三本木、 丸川峠、大菩薩嶺、 雷岩 <small>かんべ</small> 、神部岩、 賽ノ河原 <small>さい</small>	落合 <small>やなぎさわ</small> 及び柳沢峠 <small>だいぼさつ</small> から大菩薩嶺 <small>だいぼさつ</small> を経て大菩薩峠 <small>だいぼさつ</small> に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示
横手峠 鶏冠山 <small>けいかん</small>	三重河原 <small>みえ</small> から鶏冠山 <small>けいかん</small> に至る登山道として整備する。	H12.8.10告示

番号	路線名	区 間
58	裂石大菩薩峠線 さけいしだいぼさつ	起点－山梨県甲州市（裂石・国立公園境界） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡丹波山村 （雷岩・歩道合流点） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡丹波山村 （神部岩・歩道合流点） 終点－山梨県甲州市、山梨県北都留郡小菅村及び同郡丹波山村 （賽ノ河原・歩道合流点） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡小菅村 （石丸峠・歩道合流点）
59	鷹見岩線	起点－山梨県山梨市（東沢溪谷・歩道分岐点） 終点－山梨県山梨市（西沢溪谷・歩道合流点）
60	東沢甲武信ヶ岳線 こぶし	起点－山梨県山梨市（二俣・歩道分岐点） 終点－埼玉県秩父市及び山梨県山梨市 （甲武信小屋・歩道合流点）
61	木賊山線 とくさ	起点－山梨県山梨市（西沢溪谷・歩道分岐点） 起点－山梨県山梨市（西沢溪谷・歩道分岐点） 終点－埼玉県秩父市及び山梨県山梨市（木賊山・歩道合流点）
62	西沢国師ヶ岳線 こくし	起点－山梨県山梨市（西沢溪谷・歩道分岐点） 終点－山梨県山梨市及び長野県南佐久郡川上村 （国師ヶ岳・歩道合流点）
63	黒金山線	起点－山梨県山梨市（西沢溪谷・歩道分岐点） 起点－山梨県山梨市（幕岩・国立公園境界） 終点－山梨県山梨市（大ダオ・歩道合流点） 終点－山梨県山梨市（水ノタル・歩道合流点）
64	西沢溪谷線	起点－山梨県山梨市（広瀬） 終点－山梨県山梨市（西沢溪谷・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
<small>かみひかわ</small> 上日川峠 富士見峠	<small>きけいし</small> 裂石から <small>だいぼさつ</small> 大菩薩峠等に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
鷹見岩	鷹見岩を通り東沢溪谷と西沢溪谷とを連絡する登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
東沢溪谷	笛吹川源流の東沢沿いを通り <small>こぶし</small> 甲武信ヶ岳に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	西沢溪谷入口から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
天狗岩	西沢溪谷から <small>こくし</small> 国師ヶ岳に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
牛首ノタル 黒金山 水ノタル	西沢溪谷等から黒金山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
七ツ釜五段ノ滝	西沢溪谷を周回する自然探勝歩道として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
65	広瀬雁坂峠線 <small>かりさか</small>	起点－山梨県山梨市（広瀬） 終点－埼玉県秩父市及び山梨県山梨市（雁坂峠・歩道合流点） <small>かりさか</small>
66	広瀬雁峠線 <small>がん</small>	起点－山梨県山梨市（広瀬） 終点－埼玉県秩父市及び山梨県山梨市（雁峠・歩道合流点） <small>がん</small>
67	白沢笠取山線 <small>しらさわ かさとり</small>	起点－山梨県山梨市（白沢） 終点－山梨県甲州市（笠取小屋・歩道合流点） <small>かさとり</small>
68	乾徳山線 <small>けんとく</small>	起点－山梨県山梨市（国師ヶ原・国立公園境界） 起点－山梨県山梨市（小屋沢ノ頭・国立公園境界） 終点－山梨県山梨市（水ノタル・歩道合流点）
69	徳和溪谷線	起点－山梨県山梨市（西奥山窪・歩道分岐点） 終点－山梨県山梨市（西奥山窪・歩道合流点）
70	徳和国師ヶ岳線 <small>こくし</small>	起点－山梨県山梨市（徳和・国立公園境界） 終点－山梨県山梨市及び長野県南佐久郡川上村 （国師ヶ岳・歩道合流点） <small>こくし</small>
71	長瀬パノラマ台線 <small>ながとろ</small>	起点－山梨県甲斐市（長瀬橋・国立公園境界） 終点－山梨県甲斐市（パノラマ台） <small>ながとろ</small>
72	小川山線	起点－山梨県北杜市（ヤナギ坂・歩道分岐点） 終点－山梨県北杜市及び長野県南佐久郡川上村（小川山）
73	瑞牆山線 <small>みずがき</small>	起点－山梨県北杜市（富士見平・歩道分岐点） 終点－山梨県北杜市（周先ヶ原）
74	里宮平金峰山線 <small>さとみや</small>	起点－山梨県北杜市（里宮平） 終点－山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 （金峰山・歩道合流点） <small>さとみや</small>
75	増富温泉線 <small>ますとみ</small>	起点－山梨県北杜市（増富温泉） 終点－山梨県北杜市（増富温泉） <small>ますとみ</small>

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	広瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	広瀬から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>しらさわ</small> 白沢から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
乾徳山	徳和から <small>けんとく</small> 乾徳山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	徳和溪谷を周回する自然探勝歩道として整備する。	H12. 8. 10告示
大ダオ 奥千丈岳 北奥千丈岳	徳和から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡入口の <small>ながとろ</small> 長瀬橋からパノラマ台に至る 自然探勝歩道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>みずがき</small> 瑞牆山線歩道から分岐し小川山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
<small>みずがき</small> 瑞牆山	富士見平から <small>みずがき</small> 瑞牆山を経て周先ヶ原に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
富士見平 大日岩	<small>さとみや</small> 里宮平から金峰山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<small>ますとみ</small> 増富温泉の自然を探勝する歩道として整備する。	H12. 8. 10告示

番号	路線名	区 間
76	小菅大菩薩峠線 <small>だいぼさつ</small>	起点－山梨県北都留郡小菅村（橋立） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点）
77	田元大菩薩峠線 <small>たもとだいぼさつ</small>	起点－山梨県北都留郡小菅村（田元・国立公園境界） 終点－山梨県甲州市及び山梨県北都留郡小菅村 （大菩薩峠・歩道合流点）
78	三条の湯線	起点－山梨県北都留郡丹波山村（三条ダルミ・歩道分岐点） 終点－山梨県北都留郡丹波山村（三条の湯）
79	丹波飛龍山線 <small>ひりゅう</small>	起点－山梨県北都留郡丹波山村（奥秋） 終点－山梨県北都留郡丹波山村（飛龍山・歩道合流点）
80	丹波大菩薩峠線 <small>たばだいぼさつ</small>	起点－山梨県北都留郡丹波山村（押垣外） 終点－山梨県北都留郡小菅村及び同郡丹波山村 （フルコンパ小屋跡・歩道合流点）
81	鴨沢雲取山線 <small>くもとり</small>	起点－山梨県北都留郡丹波山村（鴨沢） 終点－埼玉県秩父市、東京都西多摩郡奥多摩町及び山梨県 北都留郡丹波山村（雲取山・歩道合流点）
82	毛木場甲武信ヶ岳 線 <small>もおきばこぶし</small>	起点－長野県南佐久郡川上村（毛木場） 終点－埼玉県秩父市、山梨県山梨市及び長野県南佐久郡川上村 （甲武信ヶ岳・歩道合流点）
83	千曲川源流線	起点－長野県南佐久郡川上村（毛木場） 終点－山梨県山梨市及び長野県南佐久郡川上村 （甲武信ヶ岳西方・歩道合流点）
84	川端下金峰山線 <small>かわはけ</small>	起点－長野県南佐久郡川上村（川端下・国立公園境界） 終点－山梨県甲府市及び長野県南佐久郡川上村 （金峰山・歩道合流点）

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	橋立から <sup>だいぼさつ</sup> 大菩薩峠に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
牛ノ寝通り	<sup>たもと</sup> 田元から <sup>だいぼさつ</sup> 大菩薩峠に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	奥秩父主稜から三条の湯に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
熊倉山 <sup>ひりゅう</sup> 前飛龍	奥秋から奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
サカリ山	<sup>おしがいと</sup> 押垣外から <sup>だいぼさつ</sup> 大菩薩峠に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
ななつし 七ツ石山 <sup>くもとり</sup> 小雲取山	鴨沢から <sup>くもとり</sup> 雲取山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
十文字峠 三宝山	<sup>もおきば</sup> 毛木場から十文字峠を経て <sup>こぶし</sup> 甲武信ヶ岳に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<sup>もおきば</sup> 毛木場から千曲川源流を通り奥秩父主稜に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示
	<sup>かわはげ</sup> 川端下から金峰山に至る登山道として整備する。	H12. 8. 10告示



エ 運輸施設

運輸施設を次のとおりとする。

(表24：運輸施設表)

番号	路線名	種類	位置または区間
1	<small>みつみね</small> 三峰山線	索道運送施設	起点－埼玉県秩父市 ( <small>おおわ</small> 大輪) 終点－埼玉県秩父市 ( <small>みつみね</small> 三峰)
2	<small>みたけ</small> 御岳山線	鉄道運送施設	起点－東京都青梅市 (滝本) 終点－東京都青梅市 ( <small>みたけ</small> 御岳平)
3	<small>みたけ</small> 御岳富士峰線	索道運送施設	起点－東京都青梅市 ( <small>みたけ</small> 御岳平) 終点－東京都青梅市 (富士峰)
4	御岳昇仙峡線	索道運送施設	起点－山梨県甲府市 ( <small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡) 終点－山梨県甲府市 (パノラマ台)

主要経過地	整備方針	旧計画との関係
	<small>おおわ</small> 大輪から <small>みつみね</small> 三峰に至る索道（ロープウェイ）として整備する。	H12.8.10告示
	<small>みたけ</small> 滝本から御岳平に至る鉄道（ケーブルカー）として整備する。	H12.8.10告示
	<small>みたけ</small> 御岳平から富士峰に至る索道（リフト）として整備する。	H12.8.10告示
	<small>みたけしょうせん</small> 御岳昇仙峡からパノラマ台に至る索道（ロープウェイ）として整備する。	H12.8.10告示

この資料中の地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図及び2万5千分の1地形図を複製したものである。（承認番号 平20業複、第67号）